

第2章 富士見公園の現状と課題

1 現況把握

1-1 立地特性

(1) 人口の推移

全国の人口は平成 26（2014）年以降減少傾向にありますが、本市の人口は年々増加しており、令和 3（2021）年 7 月 1 日現在で 154 万人を突破しており、富士見公園の位置する川崎区の人口も約 23 万人と増加を続けています。今後、令和 12（2030）年まで増加を続け、その後、減少に転じることが想定されています。

(2) 土地利用

京浜工業地帯の広がる川崎区は、工業系土地利用の割合が極めて大きいため、農地や山林が極めて少なく、都市的空地や住宅系土地利用の割合も少なくなっています。

富士見公園一帯は、商業系土地利用、公共用地、文教・厚生用地、公共空地、民間空地として利用されており、その周辺は主に住宅系土地利用となっています。

(3) 都市的空地

川崎の都市的空地は、平成 17（2005）年度以降は大師河原や臨海部の工業用地跡地等で大規模な開発が進んだことにより面積が減少しています。また、川崎区の民間の空地は極端に少なく、公共の空地が多様な役割を果たすことを期待されています。

(4) 都市計画

●用途地域等

富士見公園は商業地域に指定され、都市計画道路の沿道 11mの範囲は防火地域、その他の範囲は準防火地域に指定されています。

●その他の地域地区

川崎駅東側の国道 15 号までの範囲は駐車場整備地区に指定されています。

●都市施設

富士見公園は、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする総合公園に位置づけられています。なお、都市計画決定面積は約 17.0ha となっています。

1-2 歴史・文化

(1) 歴史

富士見公園は昭和 11（1936）年に都市計画決定され、本市で初めての都市公園として昭和 15（1940）年 5 月 1 日に開園しました。平成 19（2007）年にはコミュニティガーデン「はぐくみの里」が開園、平成 26（2014）年には川崎球場を改修し、長方形型の競技場（以下、「川崎富士見球技場」という。）が開場しています。

富士見公園の歴史

| 年 | 内容 |
|----------------|------------------------------|
| 昭和 11 (1936) 年 | 富士見公園（面積約 10.4ha）が都市計画決定 |
| 昭和 15 (1940) 年 | 5 月 1 日、本市で最初の都市公園「富士見公園」が誕生 |
| 昭和 20 (1945) 年 | 戦災復興土地区画整理事業等により公園区域を拡張 |
| 昭和 31 (1956) 年 | 市民会館（市体育館）を開設 |
| 平成 12 (2000) 年 | 川崎球場が半世紀の歴史に幕を閉じる |
| 平成 19 (2007) 年 | コミュニティガーデン「はぐくみの里」が開園 |
| 平成 26 (2014) 年 | 川崎球場を川崎富士見球技場に改修 |

(2) 文化

5 月のメーデー、11 月の「かわさき市民祭り」等の会場として利用され、毎年多くの人で賑わっています。また、富士見公園の南側では指定管理者等により様々なイベントが企画・開催されています。

富士見公園内又は周辺で行われる主な行事

| 行事名 | 内容 |
|----------|----------------------------|
| 川崎メーデー | 毎年 5 月 1 日開催 |
| かわさき市民祭り | 毎年 10 月下旬から 11 月上旬の 3 日間開催 |

令和 2 (2020) 年度に指定管理者等によって行われたイベントの一例

| 時期 | 内容 |
|------|--|
| 4 月 | 川崎ドリブルマスタークリニック／障がいや発達に課題のある子どもを対象としたサッカー教室 |
| 6 月 | 障がいや発達に課題のある子どもを対象としたサッカー教室 |
| 7 月 | SPARTAN SGX トレーニング／富士通スタジアム川崎 SPARTAN WORKOUT |
| 8 月 | 「プロレトレーニング教室」／PK チャンピオンシップ |
| 9 月 | 関東学生ラグロス 2020 特別大会 |
| 10 月 | いきいき川崎区提案事業 子ども・若者居場所プロジェクト in 富士見公園 |
| 11 月 | HIIT トレーニング de シェイプアップ |
| 12 月 | 富士通スタジアム川崎グラウンド・ゴルフ大会／川崎バルサアカデミー・ウィンターキャンプ 2020-2021 |
| 1 月 | スポーツインクルージョンフェスタ 2021 |
| 2 月 | 富士通スタジアム川崎グラウンド・ゴルフ大会／女性のためのシェイプアップサッカー教室 |
| 3 月 | PK チャンピオンシップ／川崎市内ラグビースクール交流大会 |

1-3 防災

富士見公園は広域避難場所に指定されています。また、富士見公園の施設及び周辺の施設は、次表のとおり指定されています。

富士見公園及び周辺施設における避難場所等の指定状況（推進計画より一部時点修正）

| 施設名称 | 内容 |
|----------------|--|
| 富士見公園 | 広域避難場所 |
| スポーツ・文化総合センター | 遺体安置所、避難所補完施設、帰宅困難者用一時滞在施設 |
| スポーツ・文化総合センター前 | 災害時応急給水拠点 |
| 富士見中学校 | 避難所（地域防災拠点）、津波避難施設、災害時応急給水拠点 |
| 富士見球場 | 消防機関の活動拠点 |
| 川崎競輪場 | 広域避難場所、津波避難場所、帰宅困難者用一時滞在施設、活動拠点（他都市）、応援職員用宿泊施設、活動拠点補完施設（消防機関）、区災害ボランティアセンター設置候補施設 |
| 川崎富士見球技場 | 広域避難場所、津波避難施設、消防機関の活動拠点 |
| 市民広場 | 臨時離着陸場（ヘリポート） |
| 富士見通り | 緊急交通路指定想定路線、緊急輸送道路 |
| 労働会館 | 区災害ボランティアセンター設置候補施設、避難所補完施設 ※教育文化会館との再編整備後は、上記に加え、津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設、区本部代替施設となることを想定しています。 |
| 教育文化会館 | 区災害ボランティアセンター設置候補施設、避難所補完施設、津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設 |
| 川崎区役所道路公園センター | 区備蓄倉庫 |

1-4 景観・緑化

(1) 景観

- **公園北側**：富士見通りに沿ってプロムナード状の広場と緑地があり（写真①）、街路樹（イチョウ並木）と一体となってボリューム感のある緑の景観が形成されています（写真②）。
- **南側入口部**：川崎富士見球技場が正面に見え、周囲にはクスノキ等のみどりの景観が広がっています。一方、広場は駐車場が大半の面積を占めているとともに、入り口部分にはプレハブ施設が立地しているなど無機質な景観となっています（写真③）。
- **市民広場と川崎富士見球技場周辺**：市民広場は、周囲を樹木に囲まれた広がりのある景観となっていますが（写真④）、川崎富士見球技場と接する場所では、駐車場や園路のアスファルト舗装と芝生地が混在した景観になっています（写真⑤）。
- **コミュニティガーデン「はぐみの里」**：四季折々の野菜やハーブ類等の栽培が行われ、農のある景観が形成されています（写真⑥）。
- **労働会館前**：友愛像という銅像とブロック舗装の広場が広がり、その先はケヤキ並木を主体とした緑の景観が続いていますが、噴水施設や舗装の痛みなど、施設の老朽化が目立っています（写真⑦）。



富士見公園周辺の景観

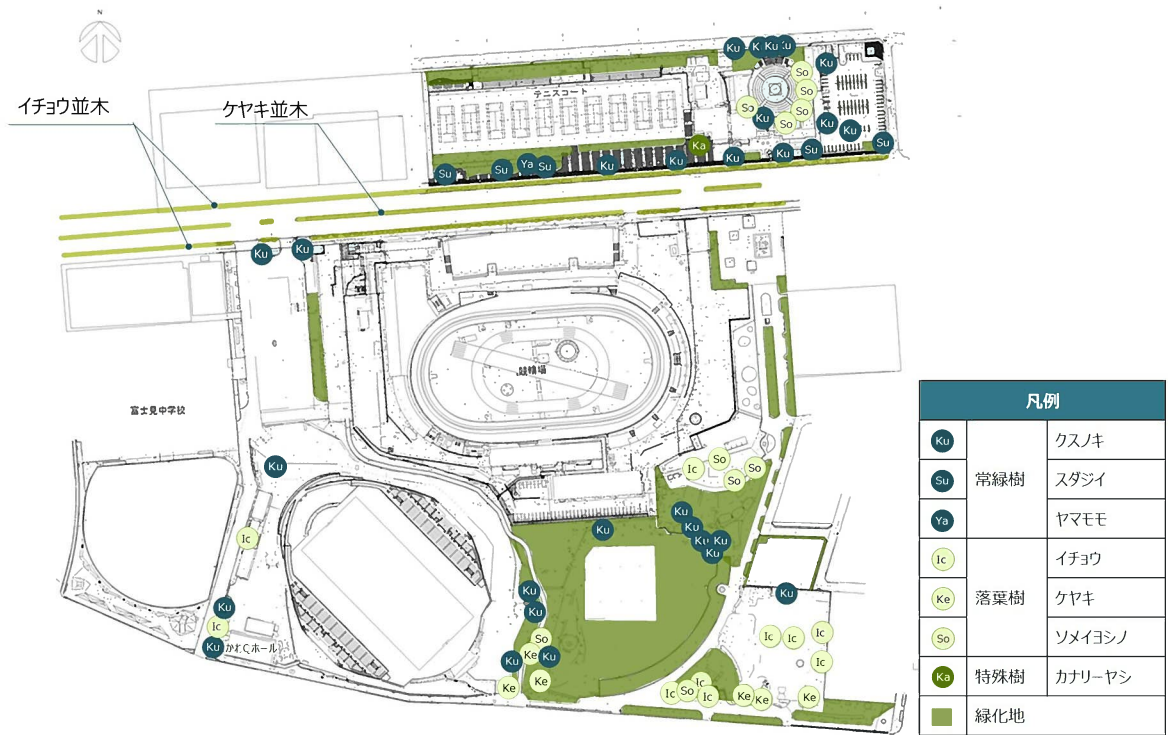
(2) 緑化

現在の富士見公園における緑化面積は約 2.4ha で、都市公園面積に対して約 18%となっており、川崎市緑化指針に定められた公共・公益施設の緑化面積率 10%以上という基準は満たしているものの、公園の目標値である緑化面積率 30%には届いていません。

公園区域を横断する富士見通りの歩道側のイチョウ並木とセンター部のケヤキ並木は、季節ごとに美しい街路景観を形成し、徒歩や車の通行人の目を楽しませています。

園内には、多数の大径木（本計画における大径木は、樹高 10m以上、幹周 1m以上のものをいう。）が点在してお

り、富士見公園管理事務所前には、カナリーヤシの大径木がシンボルツリーとなっていることや、富士見通りに面したバスロータリー入口や、かわQホール周辺には大きなクスノキが点在しています。また、市民広場の西側の樹林、コミュニティガーデン及び周辺の大きなクスノキ等については、緑量のある景観を形成し、市民広場は野球スペースの周囲に芝生広場があり、その周辺にはケヤキやクスノキ等の樹木が生育しています。



既存の緑化地と大径木（樹高 10m以上、目通り 1m以上）の分布



公園内に生育する大径木の例（左：カナリーヤシ、右：クスノキ）

1-5 施設と利用

(1) スポーツ・文化総合センター

「スポーツ」×「文化」の複合施設として、PFI 事業により平成 29（2017）年 6 月に建設され、同年 10 月に開館しています。センター内には、体育室や武道室、トレーニング室等のスポーツ施設とホール、アクトスタジオ、音楽練習室等の文化施設、会議室等があり、指定管理者による管理が行われています。

(2) テニスコート

整備当初は、12 面の人工芝コートでしたが、スポーツ・文化総合センターの建設時に 2 面が減り、現在は 10 面のコートとなっていることから、休日・平日ともにほぼ予約が埋まっているなど利用頻度が高い状況にあります。また、公式大会の開催が可能になることも踏まえ、12 面のコートに再整備してほしいとの要望があげられています。

(3) 相撲場

相撲場は、学生相撲の大会等に利用されており、土俵と観覧席があります。土俵は荒木田土で固められ、照明付きの円形の屋根が設置されており、観覧席はコンクリート枠に土で締め固められています。また、相撲場利用者専用のシャワーや更衣室、トイレが設置されています。



テニスコート（客席側）



相撲場

(4) 管理事務所

旧南部公園事務所は、テニスコートの管理事務所として利用されています。

(5) 富士見東駐車場

富士見通りの北側に位置し、川崎駅からの左折入庫に対応している平面駐車場であり、収容台数は 76 台となっています。

(6) 川崎競輪場

昭和 24 年(1949)4 月、全国で 5 番目となる競輪場が富士見公園内に誕生し現在に至ります。夏場のナイター競輪「アーバンナイトレース」は仕事帰りのサラリーマンや若いカップルからも人気を集めており、毎年 4 月に開催される記念競輪「桜花賞」は大きな賑わいを見せています。また、平成 30（2018）年 10 月に第 1 段階のコンパクト化が完了し、一部敷地（約 7,500 m²）が公園に返還されています。

(7) 富士見球場

平日、土曜午前中は川崎市立富士見中学校の校庭として使用され、日曜日は軟式野球を中心に一般開放が行われています。

(8) 川崎富士見球技場

川崎球場閉鎖後、主にアメリカンフットボールの拠点となる球技場として平成 26（2014）年度に川崎富士見球技場として整備しました。平成 27（2015）年に富士通株式会社がネーミングライツを取得し、同年 4 月 1 日から地上 4 階建て、観覧席約 3800 席を備えた「富士通スタジアム川崎」としてリニューアルしました。

(9) かわQホール

かわQホールは、多目的ホール、会議室、シャワー室やロッカー室等を備えた地上 2 階建ての多目的施設です。スタジアムの選手控室、各種会議や研修会などにも利用されています。

(10) 市民広場

市民の憩いの場として利用されるとともに、ゲートボールやソフトボールの試合など多目的に利用できる広場となっています。

(11) こども広場

中島保育園跡地部分と合わせて整備され、親子で楽しむことのできる広場として親しまれています。広場内には、複合遊具 2 基、ブランコ 1 基の合計 3 基の遊具を設置しており、校庭や公園の広場等で一般的に用いられているダスト舗装のエリアとなっています。

(12) コミュニティガーデン「はぐくみの里」

コミュニティガーデンは、平成 18（2006）年度の富士見公園再整備時に公募市民によるワークショップを開催し、その意見を踏まえて整備されました。現在は、「コミュニティガーデンリーダー養成講座」の修了生であるリーダー会員が企画・運営主体となり、参加する市民（会員）との活動、農業体験、環境学習の場として利用されています。

(13) 教育文化会館

川崎区における社会教育及び生涯学習の場となっており、労働会館の再整備後は取り壊しを予定しています。

(14) 県立川崎図書館

かながわサイエンスパークへ機能が移転したため、平成 29（2017）年 12 月に休館し、令和 2（2020）年 5 月に建物を取り壊しており、現在は更地となっています。また、当該位置は富士見公園南側を一望できる位置となっています。

(15) 労働会館南側民有地

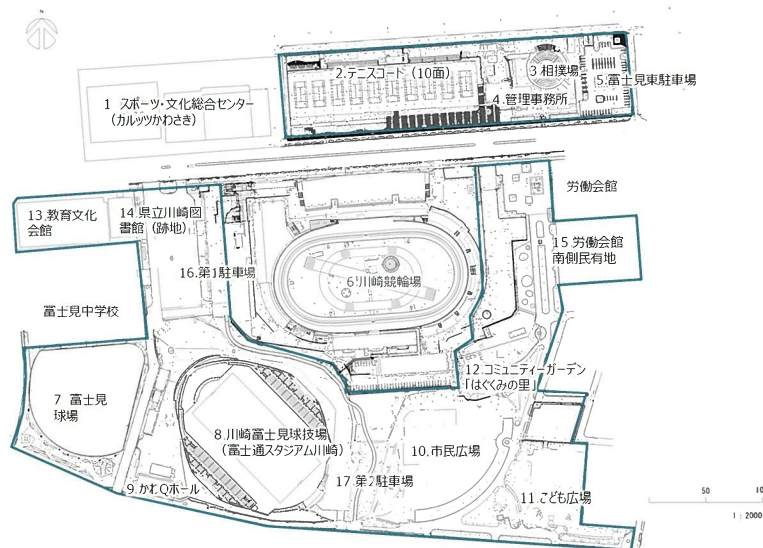
富士見中学校のグラウンドとして借地していましたが、現在は土地所有者の工事ヤードとして使用しています。

(16) 第 1 駐車場

富士見通りの南側の正面にある有料の平面駐車場であり、収容台数は 135 台となっています。

(17) 第 2 駐車場

川崎富士見球技場横に位置する有料の平面駐車場であり、収容台数は普通車 102 台、大型車 3 台となっています。



現況の施設配置図

2 課題

推進計画では、富士見周辺地区整備基本計画策定時の課題として、①富士見公園は、公園本来の緑地や広場が少なく都心における総合公園としての機能回復が必要、②市民利用施設等公共施設は、老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数あり、施設の更新・再整備が必要という2つの課題があげられています。これらの課題を念頭に、前項で示した現況を踏まえ、富士見公園の再編整備における課題を再整理しました。

2-1 都心の総合公園としての機能回復

(1) エントランスの景観形成と機能の向上

現在、エントランス部分は、駐車場となっているなど、公園玄関口としてふさわしい景観を形成することが課題となっています。また、富士見公園は、かわさき市民祭り等のメイン会場として使われており、このような大型イベントに対応するための更なる機能向上を図る必要があります。

(2) 公園の回遊性の向上と緑地の確保

公園中央に川崎競輪場が位置していることから、競輪場の東側及び西側を結び付けるための回遊性の向上が課題となっています。また、緑地が少ないことから、既存の緑地と合わせて植栽を行うことにより、富士見通りのイチョウやケヤキの街路樹との景観調和を図る必要があります。加えて、ベンチ等の休養施設が少ないことから、適切に配置していくことが求められます。

(3) 利用者動線の明確化

現在は、富士見球場と川崎富士見球技場間の園路を一般車両が通行できるようになっており、一体的な公園利用の妨げとなっています。また、川崎富士見球技場側の駐車場が行き止まりになっているなど、自転車及び歩行者の動線が不明確となっています。今後、歩行者や公園利用者の安全性の確保のためにも、歩行者・利用者動線を明確にする必要があります。

(4) 夜間利用の促進

昨今では、公園における多様な価値の創出と利活用の推進に向けて、ナイトシアターやサンセットヨガ、クリスマスマーケット、夜市の開催など昼夜を問わずに公園を活用する動きが加速しています。川崎駅周辺は、夜間も多くの人で賑わうエリアであることから、富士見公園においても夜間における公園利用の需要があると考えられるものの、夜間利用を想定した照明等の施設整備や、飲食等を提供できる施設、動線の設定等が不十分であることが課題となっています。そこで、夜間の安全性を確保し、夜間利用を促進していくことが求められています。



現況写真（左：エントランス部の現況／中央：競輪場東部と西部をつなぐ動線／右：富士見球場と川崎富士見球技場の間の通路）

2-2 施設の更新・再整備の必要性

（1）広場空間の機能性及び魅力の向上

富士見公園南側には、開園当時から市民に利用されている市民広場や子ども広場がありますが、市民広場については芝生空間の中央にダスト舗装のエリアがあるため、運動のための空間と憩いの空間が混在していること、パーゴラやベンチなどの休養施設や芝生広場などの憩いの空間が少ないことなどの課題があげられます。また、昨今では、障がい者も一緒に遊べるインクルーシブな空間整備や、健康増進を図るための健康器具等の設置、子どもの自由な遊びを推進する冒険遊び場の整備などのニーズも高まっていますが、現状の子ども広場では、設置されている遊戯施設がブランコや砂場などとなり、遊び方が限定されています。加えて、富士見公園に隣接する富士見中学校はグラウンドがなく、運動スペースが不足しており、教育環境の向上を図るため、運動の場を確保する対策を優先的に進めていく必要があります。

（2）利用実態を踏まえた施設の更新・再整備

●テニスコートの再整備

テニスコートについては、現在も利用頻度が高いことに加え、公式大会が可能な 12 面の確保・整備をしてほしいとの要望も上がっています。また、テニスコートの受付として利用している旧南部公園事務所や管理施設、更衣室などの関連施設の老朽化が進行しており、これらの施設を改修する必要があります。

●相撲場の再整備

相撲場は、学生相撲等で活用されていますが、土俵、屋根、トイレ、シャワー、更衣室等の施設の老朽化が進行しており、これらの施設を改修する必要があります。

●水遊びへの対応

児童プールは、スポーツ・文化総合センターの整備工事に伴い、撤去していますが、夏季の水遊びについて要望があげられています。

●川崎富士見球技場の再整備と一体的利用

川崎富士見球技場は、平成 26（2014）年度に整備しましたが、現状では、川崎競輪場との間に位置する駐車場やフェンス等で遮られ、公園としての一体的な利用が十分にできていないことが課題としてあげられます。そのため、エントランス空間や市民広場との空間的な連携に向けた整備が求められます。加えて、競技場設備として電光掲示板の老朽化が問題になっており、設備機器を更新する必要があります。

●公園トイレの再整備とアメニティの充実

公園トイレについては、老朽化やバリアフリーなどへの配慮が課題としてあげられます。また、園内には授乳室やおむつ替えスペース等が無く、これらアメニティ機能を充実させる必要があります。

●キャッチボール利用への対応

現在、市民広場や子ども広場等のダスト広場においてキャッチボールが盛んに行われていますが、再整備において、当該広場を別の用途として整備する場合、キャッチボールのニーズに応えた空間確保が必要となります。

(3) 社会状況の変化に対応した再整備

SDG s の達成や脱炭素社会の実現といった社会的課題を踏まえ、これらの課題の解決に貢献することのできる再整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴うニューノーマルへの対応を見据え、利用ニーズの多様化や変化に柔軟に対応し、誰もが活用できる多様性を有した空間の整備が求められます。